

株式会社 E

行動計画には「計画期間」「数値目標」「取組内容」「取組の実施時期」を盛り込む必要があります。

1 計画期間 2022年4月1日～ 2025年3月1日

2～5年間の範囲で計画期間を定めましょう。

2 目標

目標 1 長時間労働の是正及び性別役割分担意識の払拭に関する研修を年〇回以上実施する。

取組内容

- ・2022年8月～ 男性の長時間労働の背景となっている性別役割分担意識払拭の必要性について、管理職層を対象として月例会議にて周知
- ・2022年10月～ 管理職向けマネジメント研修にダイバーシティ講習を導入
- ・2023年2月～ 長時間労働是正に向けたマネジメント力の強化のための研修実施
- ・2023年5月～ 残業時間が一定時間数を超える場合の本人と上司の面接実施

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」に関する目標です。

目標 2 社員の1人あたりの平均残業時間を月 時間以内とする。

取組内容

- ・2022年4月～ 残業時間を減らす方針を社長から提示
- ・2023年1月～ 帰りやすい職場風土に向けた管理職自身の勤務時間管理の徹底
- ・2024年11月～ 生産性の高い労働者の業務手法の共有を開始

「職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する目標」です。

○行動計画は全社員に周知し、社外に公表しましょう！

労働者数 301 人以上事業主は原則として「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」の区分ごとに1つ以上(計2つ以上)の数値目標を定めてください。

労働者数 101 人以上事業主は数値目標を最低限1つ設定してください。

